



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術 費用の一部助成（前期分）

人と動物との調和のとれた共生社会の実現と快適な生活環境を保持するため、
飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた市民の方を対象に、手術費用
の一部を補助します。

- 助成対象者** 市内に住所を有する個人、または自治会等団体
- 助成対象猫** 市内に生息する飼い主のいない猫のうち、令和7年4月1日から同年8月31日の
期間に不妊または去勢手術を受けさせた猫（再手術防止措置として片耳Vカット等
をしていること。またカット前と後の猫の写真および動物病院の手術費領収書の提
出が必要）
- 助成頭数** 申請の上限／個人5頭まで。団体10頭まで
- 助成額** 1頭につき上限10,000円（メス・オスとも）
- 申請期間** 5月20日（火）～9月10日（火）
- 受付場所** 保健センター（宝田町荒井6番地1）
- 申請方法** 所定の申請用紙（保健センター、市役所1階ロビー、各住民センターおよび公民館
等備え付け、または市ホームページからダウンロード）に、必要事項を記入の上、
保健センターに提出してください。その際、片耳Vカット等措置の前と後の猫の
写真および動物病院の領収書も添付ください。
- 交付決定** 書類審査または審査と抽選により9月中旬に交付決定し、交付の可否について申請
者に通知します（受付期間内の申請総額が助成予算内であった場合は審査のみで決
定し、予算を超える申請があった場合は審査と抽選により決定する）
※助成金の交付は予算の範囲内で行うため、申請多数によりすべての猫に交付でき
ない場合がある旨を、あらかじめご了承ください。
- その他** (1) 誤って飼い猫を手術することがないように、対象となる猫が生息する地域の住民
への聴き取りや首輪等の確認などを、事前にしっかりと行ってください。
(2) 令和7年度の本助成は、前期と後期に分けて実施します。後期の助成は9月中
旬から受付開始予定です。
(3) 本助成とは別に「飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費用の一部助成」は10月か
ら受付開始予定です。

問い合わせ 保健センター ☎22-1590

